

上八万コミュニティセンター利用料金表

平成30年10月1日より上八万コミュニティセンターの利用料等を次のとおり改定する。

◎ 各部屋利用料

この利用料金については、1時間当たりの額とし、30分追加の場合は半額とする。

集会室	工 房	調理室	会議室	和室1部屋	和室2部屋
1,200円	400円	200円	200円	200円	400円

◎ 空調使用の場合は1時間当たり集会室200円、その他の部屋は100円とする。
30分使用の場合は、半額とする。

◎ 付属設備

ピアノを利用する場合は 300円を徴収する。

カラオケを利用する場合は、1曲50円とし、室料は免除する。

貸し出しをする場合は、机100円、椅子50円とする。

◎ 次の会が利用する場合は、部屋利用料は無料とする。

上八万まちづくり協議会の行う行事

上八万地区社会福祉協議会 上八万地区民生委員会 独居老人給食サービス

上八万地区町内会連合会 上八万自治会 上八万環境保全協議会 上八万衛生組合

上八万体育協会 上八万スポーツ少年団及びスポーツ少年団の部会

上八万人権教育・啓発推進協議会

上八万公民館 運営委員会 成人式 敬老会 学遊塾 ふれあい教室 すくらむ学級

上八万長寿会 水利組合

上八万婦人会 女性防犯会 保護司会 更生保護女性会

上八万消防団 婦人防火クラブ

上八万防犯協会 防犯協助員 青少年補導員

上八万交通安全協会 青少年健全育成協議会

上八万幼稚園 上八万小学校 上八万中学校

各幼・小・中の出張PTA等 (PTA各部会は除く)

上八万ふるさと会 上八万文化起こし委員会

上八万児童館 学童保育クラブ

◎ 部屋利用料を半額にする場合(空調費は別)

上八万町民が半数以上をしめる会

単位町内会が使用する場合

体育協会の部会

各PTAの部会

各町内会の子供会クリスマス会等

◎ 部屋利用料を、割増料金(2割増)徴収する場合(空調費は別)

営業用に使用する場合

付則 平成20年6月15日一部改正

平成26年6月13日一部改正

平成29年6月16日一部改正

平成30年10月1日一部改正